## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２２年（フ）第２８０号**
奈良県香芝市白鳳台２丁目７番地の３、開始決定時の住所奈良県香芝市旭ケ丘２丁目15番地の37
破産者　渡邉　重徳
1　決定年月日　平成23年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２２年（フ）第４１５号**
奈良県橿原市東坊城町546番地の５　ル・プレンシェルＢ203、開始決定時の住所奈良県大和高田市大字根成柿380番地の１　A511号室
破産者　小城　信孝
1　決定年月日　平成23年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２２年（フ）第４９５号**
奈良県香芝市五位堂６丁目209番地の１　寺田荘
破産者　中西利行こと　中西　利行
1　決定年月日　平成23年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２２年（フ）第１７９５号**
仙台市太白区郡山３丁目24番15号　ロキシーグリーンキャッスルＢ―201
破産者　小林由美子（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成23年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２２年（フ）第１８０２号**
宮城県名取市手倉田字諏訪275番地
破産者　大友キヨミ
1　決定年月日　平成23年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２２年（フ）第４８７号**
静岡県御殿場市塚原145番地の７
破産者　土屋　徳子
1　決定年月日　平成23年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２２年（フ）第９４８号**
京都市右京区梅津堤上町25　Ｕハイム中辻101、住民票上の住所京都市中京区壬生高樋町42番地
破産者　中村　嘉乃
1　決定年月日　平成23年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第３５５号**
奈良県生駒市ひかりが丘２丁目３－５、住民票上の住所奈良県生駒市北田原町1265番地
破産者　井藤　勝一
1　決定年月日　平成23年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第３９３０号**
札幌市中央区北４条東２丁目７番地１　シャルム北４条306号
破産者　田村　幸子
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第３９９号**
北海道富良野市北麻町７番12号
破産者　野口由起子
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２６０号**
秋田市新屋豊町13番８号
破産者　菅原　迪明
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第５１号**
秋田県仙北市角館町岩瀬174番地
破産者　金谷　　剛
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２２年（フ）第１０８号**
山形県米沢市春日５丁目２番43号　県営春日アパート114号
破産者　降幡　幸子
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

**平成２２年（フ）第１７号**
福島県郡山市清水台１丁目８番13号　ライオンズマンション清水台207号
破産者　小貫　八尋
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２２年（フ）第３５２８号**
横浜市泉区中田東１丁目21番30号
破産者　佐藤　智美
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第１４８号**
神奈川県鎌倉市津1069番地285　201
破産者　藤井　正弘
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部